つながりを育む地域の力

市内各地で行われている「つながりづくり」の活動を紹介します!

地域×文化

中井校区北小倉自治連合会（小倉北区）
廣木直利会長

私たちの地域は、小倉北区と戸畑区の境目にある、下町の温かさが残るエリアです。「人情下町・北小倉」を合言葉に、顔の見える関係づくりを進めるとともに、「自分たちが住んでいるまちは自分たちで」という思いの下、地域一体で安全・安心なまちづくりを進めています。

地域には、大正9（1920）年に建てられ、昭和初期には多くの文化人に親しまれた洋風建築「櫓山荘」があり、現在その跡地は櫓山荘公園として整備され、清掃などは地域の皆さんが協力して行っています。また、山荘にゆかりのある俳句文化を大切に、「櫓山荘子ども俳句大会」を毎年開催しており、21回目となる昨年は市内外から5541句の応募がありました。今後も地域一体となって、子どもたちの成長と文化活動を温かく支えていきたいと思います。

▲市民センター内の「北小倉の歴史」展示

問総務市民局地域振興課☎582・2111

内村航平さんによるインクルーシブスポーツイベントを開催

インクルーシブスポーツとは、障害の有無などにかかわらず、誰もが一緒に楽しめるよう工夫されたスポーツのことです。

インクルーシブスポーツの啓発を目的として、北九州市スポーツ大使の内村航平さんをゲストに迎えてイベントを開催します。3月14日（土）、小倉駅JAM広場で。内村さんによる、家でもできる簡単なストレッチの指導のほか、トークショーや演技披露もあり。

■第1部
13～13時30分。対小学生以下と保護者。定15組（1組2人）

■第2部
13時40分～14時10分。対13歳以上。定30人

共通 申往復はがき（第1部は1組、第2部は1人だけ）に基本事項を書いて2月10日までに問先へ。ネットも可。

▲内村航平さん

▲申はコチラからも

問〒803-8501都市ブランド創造局スポーツ振興課
☎582・2411

住民税非課税世帯へ北九州市くらし応援手当（1万円）を支給します

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して、物価高の影響を受けている住民税非課税世帯に対して、1世帯あたり1万円の給付金を支給します。

対象

基準日（令和7年12月12日）時点で市に住民票があり、世帯全員の令和7年度住民税均等割が非課税である世帯

申請方法と給付時期

❶支給対象世帯で、過去に本市で給付金の支給を受けたことがある世帯には、2月上旬にはがきで「支給決定通知書」を発送し、2月下旬に給付金を支給します。記載されている振込先口座に変更がない場合は、手続きは不要です。

❷❶以外の支給対象世帯には、2月下旬に「支給要件確認書」を発送します。必要事項を記入し、5月29日までに返送してください。3月上旬から順次、支給を予定しています。

※世帯の中に転入者がいるなど、課税状況の確認が必要な世帯には、3月中旬に案内を送付します。

詳細は問を。

▲詳細はコチラ

問北九州市くらし応援手当コールセンター
0120・034・553
受付時間:月～金曜日（祝・休日は除く）の9～17時

「にっぽん丸」関門市民クルーズ

5月で引退となるクルーズ船「にっぽん丸」に、市民は特別料金（市民価格）で乗船できます。

3月12日（木）、下関を出港し、3月14日（土）、横浜に入港（2泊3日）。料1人当たり（2人1室利用時）18万8000円。申1月27日～2月16日に㈱三越伊勢丹ニッコウトラベル東京営業所（クルーズ旅行窓口）☎〈03〉3274・6493へ。

▲申はコチラからも

担港湾空港局クルーズ・交流課☎321・5939

林野火災に関する注意報の運用が始まりました

担消防局予防課☎582・3836

「林野火災に関する注意報」は、火災を未然に防ぐために、気象状況に基づき早い段階で北九州市全域に注意を呼びかけるものです。

林野火災の主な原因は「人」によるもので、たき火・火入れ、放火（疑いを含む）、たばこなどが大半を占めます。

空気が乾燥し、強風が吹く冬から春の季節は、林野火災の発生が多くなります。林野火災に関する注意報の発令中は、火の使用を控えるようにお願いします。

■林野火災に関する注意報【新設】
火災予防上「注意」が必要な気象状況で発令。火の取り扱いに注意を促します。

■火災に関する警報【従来から】
火災予防上「危険」な気象状況で発令。火の取り扱いに制限が課せられます。

種類	火の使用制限	罰則
林野火災に関する注意報	努力義務	なし
火災に関する警報	義務	あり（30万円以下の罰金または拘留）

発令されたら守るべき5つのこと（火の使用制限）

①山林・原野での火入れをしない
※農業目的などでの火入れも対象です。

②煙火を消費しない（花火をしない）

③屋外で、火遊び・たき火をしない

④燃えやすい物の近くで喫煙しない

⑤残火・吸い殻を完全に始末する

発令状況の確認方法

林野火災に関する注意報・火災に関する警報の発令状況は市のホームページから確認できます。屋外で火を使用する場合は事前に確認をお願いします。

▲詳細・発令状況の確認はコチラから

問各消防署予防課
門　司 ☎372・0119
小倉北 ☎582・0119
小倉南 ☎951・0119
若　松 ☎752・0119
八幡東 ☎663・0119
八幡西 ☎622・0119
戸　畑 ☎861・0119